

石川県入院者訪問支援事業

令和6年度 石川県入院者訪問支援員養成研修

令和6年度の改正精神保健福祉法施行により、新たに入院者訪問支援事業が創設されました。入院者訪問支援事業とは“家族等のいない市長村同意による医療保護入院者を中心に、面会交流が希薄などの理由から第三者による支援が必要な方に対して、ご本人の希望に応じて支援員が訪問し、傾聴、生活に関する相談、情報提供などを行う事業”です。

入院者の人権擁護の観点からも重要な本事業に係わる訪問支援員を、令和6年度は当協会及び石川県相談支援専門員協会の会員の皆さまに担っていただくこととなりました。つきましては、当事業の意義をご理解いただきまして周知・拡大にご協力をお願いいたします。

多くの皆さまに当研修を受講していただき、支援員として県内の医療機関に訪問支援を行っていただきたいと考えております。尚、医療機関所属の方でも訪問支援活動は可能です。

誠にご多忙とは存じますが、是非ご参加賜りますようご案内申し上げます。

主催	石川県精神保健福祉士会
日程	2024年12月7日(土)、8日(日)
場所	石川県地場産業振興センター (〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地)
時間	12月7日(土) 13:00~17:30 会場：本館 第3研修室
	12月8日(日) 10:00~16:50 会場：本館 第7研修室
受講料	無料

■プログラム

2024年12月7日(土)	
13:00	開講式(受付開始/12:30)、オリエンテーション 講義1.「入院者訪問支援事業について」 講義2.「入院者訪問支援事業の意義と目的」
14:00	休憩 講義3.「入院者訪問支援員の役割」 講義4.「入院している人が体験すること」
15:10	休憩 講義5.「入院者訪問支援の実践」 講義6.「精神医療の現状と課題」
16:20	休憩 講義7.「知っておくべき資源」 講義8.「精神障害者の人権」
17:30	明日の事務連絡

2024年12月8日(日)

10:00	チェックイン(受付開始/9:30) 演習1.「入院者訪問支援員の役割に関する考え方」 演習2.「出会いの場面(ロールプレイと意見交換)」
12:10	昼休憩
13:10	シンポジウム.「入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ~それぞれの立場から~」
15:00	休憩
15:10	演習3.「実際の相談場面~傾聴と支援員の役割~(ロールプレイと意見交換)」 チェックアウト
16:50	閉講式

※都合によりプログラムを一部変更する場合がありますが、ご了承ください。

■開催概要

【定員】30人(先着順です。定員になり次第締切ります。)

【対象】石川県精神保健福祉士会会員もしくは石川県相談支援専門員協会会員で、受講後に訪問支援員としての活動を希望する者

【お申込方法】

1. お申し込みは、右記の二次元バーコードまたは下記URLからお申し込みください。【 <https://forms.gle/xffSmeK8v5ZYNG226> 】



2. 「申込み」の締め切り **2024年11月22日(金)**(定員になり次第締め切り、石川県精神保健福祉士会HPにて告知します)

3. 受講決定通知等は、一括して**2024年11月27日(水)までにメールで発送**します。内容をご確認のうえ、研修当日にご持参ください。11月27日(水)までにメールが届かない場合は下部にお問合せください。

【遅刻・早退】本研修では、各科目(講義及び演習)とも、**遅刻・早退がありますと修了したことになりません**。研修当日は、時間に余裕をもってご参加ください。万が一、参加できない場合は、事前に下記の問い合わせ先まで必ずご連絡ください。研修修了者には修了証書を発行いたします。尚、研修当日の緊急の連絡先については受講決定通知等のメールにお知らせ致します。

【変更・取消】変更、取り消しのご連絡は、「訪問支援員養成研修担当」までメールをお送りください。著しく受講態度が悪く(私語、居眠り、携帯電話の使用等)繰り返し注意された方には、修了証書をお渡しできません。

【その他】

1. 昼食はご用意しておりませんので、ご自身で手配くださいますようお願いいたします。
2. 研修当日の災害保険等は各自ご加入ください(任意)。

＜問合せ先＞ 石川県精神保健福祉士会 訪問支援員養成研修担当：蔭西・奥田
電話：0761-72-0880(加賀こころの病院内) Email: kokoro-chiiki-soudan@chokyu.gr.jp